



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年9月26日(木)		岐阜県発表資料	
担当課	担当	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童虐待対策監	岡本	直通 058-272-8325(内3552) FAX 058-278-2644
中央子ども相談センター	地域連携課長	河村	直通 058-215-7855 FAX 058-215-7881
西濃子ども相談センター	家庭支援課長	菊井	直通 0584-78-4838 FAX 0584-78-2423
中濃子ども相談センター	家庭支援課長	岩田	代表 0574-25-3111(内341) FAX 0574-25-0924
東濃子ども相談センター	家庭支援課長	渡辺	代表 0572-23-1111(内410) FAX 0572-25-5077
飛騨子ども相談センター	家庭支援課長	青木	直通 0577-32-0594 FAX 0577-32-0599

## 令和6年度 岐阜県警察・岐阜県子ども相談センターによる 児童虐待事案対応合同訓練について

児童虐待事案については、虐待対応の中核を担う子ども相談センター（児童相談所）が関係機関と緊密な連携を図り、子どもの安全確認及び安全確保を最優先に、迅速かつ適切に対応することが求められています。

県では、子どもの生命・身体の保護を責務とする警察との情報共有や相互協力の連携体制を一層強化するため、県内5圏域それぞれの警察署の警察官と県子ども相談センター職員、市町村職員等が、虐待が疑われる家庭に立ち入り子どもを保護する実践的訓練を実施します。

### 1 日時・開催場所等

子相名	開催日	時間	開催場所	参加予定人数
中濃	10月3日(木)	14時00分～16時00分	可茂総合庁舎 大会議室	35
飛騨	10月17日(木)	13時00分～16時00分	高山市丹生川支所 2-4会議室	30
西濃	10月29日(火)	13時30分～16時00分	墨俣さくら会館(分館) 大会議室	35
中央	11月26日(火)	13時30分～15時30分	中央子ども相談センター 4階大会議室	35
東濃	11月27日(水)	13時40分～16時15分	東濃西部総合庁舎 大会議室	35

### 2 訓練内容

具体的事例を想定したロールプレイング方式による実践的訓練を行います。

## <想定事例のイメージ>

他県において所在不明となっていた児童が県内にいることが判明し、他県の児童相談所から管轄子ども相談センターに対し児童の安全確認に係る援助依頼があった。このため、子ども相談センター職員が家庭訪問を行い、「出頭要求告知書」を投函したものの出頭がなかったことから、「立入調査」を行った。  
しかし、児童の安否確認ができないため、警察に援助要請し、臨検・捜索を実施する。

- (注) 1 「立入調査」とは、児童虐待が行われているおそれがあると認めるときに子どもの住所又は居所に立ち入り、必要な調査又は質問をすること。正当な理由がなく拒否した場合には罰金に処せられることがある。
- 2 「出頭要求」とは、児童虐待が行われているおそれがあると認めるときに、保護者に対し、児童を同伴して出頭することを求め、必要な調査又は質問をすること。
- 3 「臨検」、「捜索」は、裁判所の発する許可状により強制処分として行うもので、「臨検」とは住居等に立ち入ること、「捜索」とは住居その他の場所につき人の発見を目的として捜し出すことをいう。

## 3 その他の取り組み

### 【児童虐待対応に関する警察との連携強化（全件通報）について】

- 県及び県警は、平成28年度に「児童虐待事案に係る岐阜県と岐阜県警察の連携に関する協定」を締結し、重篤な案件だけでなく、それぞれが必要と判断した案件についても、相互に情報提供を実施しています。また、平成30年度からは、全ての虐待事案について県から県警への情報提供を行い、児童の安全を最優先とした対策が速やかに講じられるよう、連携強化を図っています。

### 【「こどもサポート総合センター」について】

- 児童虐待事案等について、情報共有、同行訪問等を迅速に行うとともに、関係機関が様々な視点から同時にリスク評価を行うことによって、リスクを過小評価し重度事案を見過ごすことを防止するため、令和4年度から、県、岐阜市、県警が同居する「こどもサポート総合センター」を設置しています。

## <参考>

- ・ 令和5年度児童虐待相談対応件数の種別内訳（岐阜県） (件)

種別	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	心理的虐待	計
件数	960	38	300	1,427	2,725

- ・ 過去の合同訓練の様子

